

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

【病院勤務医】の負担の軽減

- ① 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
- ② 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ③ 勤務間インターバルの確保
- ④ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ⑤ 当直翌日の業務内容に対する配慮
- ⑥ 交替勤務制・複数主治医制の実施

【看護職員・メディカルスタッフ】の負担の軽減

- ① 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
 - ・委員会時間の短縮
- ② 看護職員と他職種との業務分担
 - ・薬剤師・リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）・臨床検査技師・臨床工学技士
- ③ 看護補助者の配置
 - ・主として事務的業務を行う看護補助者の配置
- ④ 多様な勤務形態の導入（早遅番制、二交代勤務の導入）
- ⑤ 妊娠・子育て中、介護中の職員に対する配慮
 - ・院内保育所・夜間保育の実施・夜勤の減免制度・他部署等への配置転換
- ⑥ 夜勤負担の軽減
 - ・夜勤従事者の増員

令和 6 年 4 月 1 日

仙台オープン病院